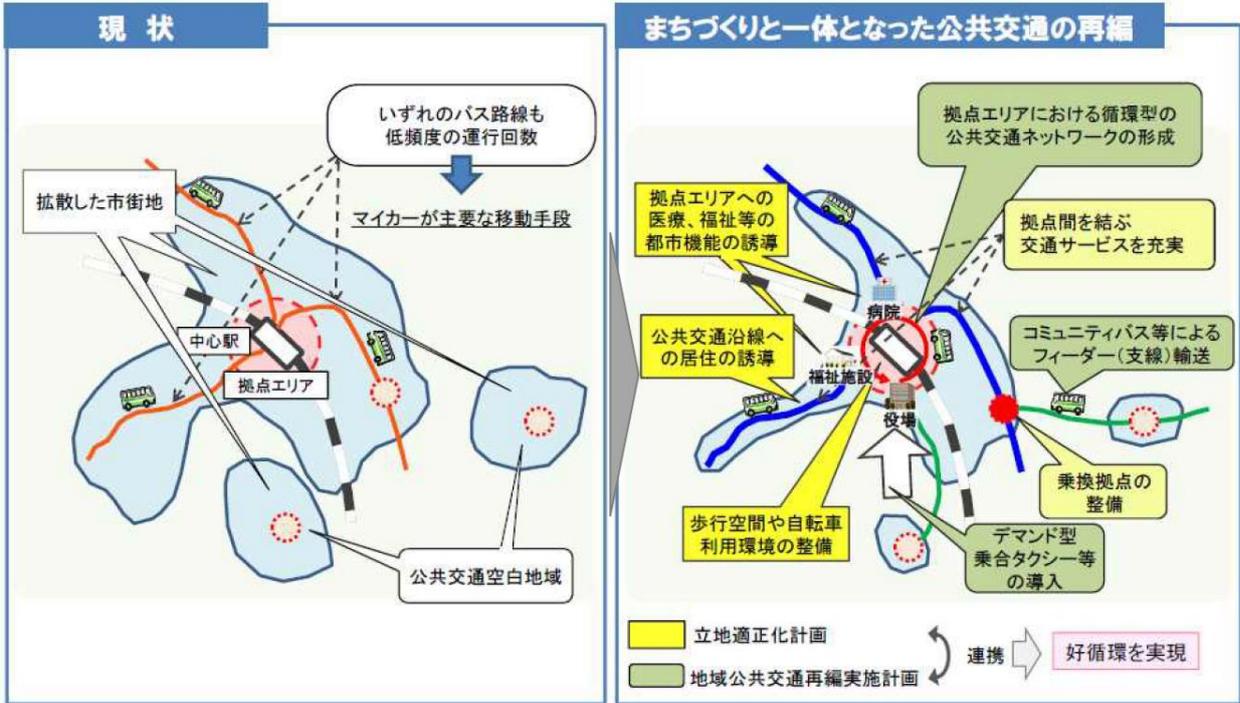


地域公共交通網形成計画について

1. 地域公共交通網形成計画とは

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、活性化再生法と呼ぶ）の改正が平成 26 年 11 月 20 日に施行され、地域公共交通網形成計画の策定ができるようになった。
- ・この計画は、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものである。その際、公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させつつ、面的な再構築を行う場合には、再編実施計画の策定ができるようになった。
- ・具体的に「地域公共交通網形成計画」作成後の公共交通の再編のイメージを以下に示す。



「地域公共交通網形成計画」作成後の公共交通の再編のイメージ

出典：「人とまち、未来をつなぐネットワーク」～地域公共交通活性化再生法の一部改正～（H27. 11 国土交通省）

2. 地域公共交通網形成計画の作成メリット

メリット① 地域公共交通政策の憲法

- ・「自分たちの地域ではこのような考え方で公共交通ネットワークを整備します」という宣言文である。交通政策の在り方や個別事業の実施理由や効果に関する問いかけに明確に回答することができるようになる。

メリット② まちづくりとの連携強化

- ・コンパクトな都市構造の実現を支援する網形成計画の検討が可能になる。

メリット③ 関係機関との連携強化

- ・行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てることができるとともに、新たな問題を解決するための協調行動を話し合うこともできる。

メリット④ 公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化

- ・網形成計画の策定をきっかけに、地域全体のネットワークの在り方について、鉄道、バス、タクシーなどを一体として検討する。

メリット⑤ 公共交通担当者の「遺言」（政策の継続性）

- ・自治体の職員は数年間で異動してしまうことが多く、いくら優れた公共交通施策を実施しても、引継ぎがうまく機能しない場合、担当者の変更によって方針がぶれてしまったり、事業が頓挫してしまったりする危険性がある。
- ・しかし、網形成計画・再編実施計画が「遺言」として次の担当者に引き継がれることにより、政策の継続性が確保され、公共交通を着実に改善するとともに、諸手続の省力化ができるメリットもある。

出典：「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き（H28.3 国土交通省）」を基に作成

3. 地域公共交通網形成計画の作成することによる課題（想定される課題など）

課題① 住民の公共交通サービスの適正化

- ・公共交通ネットワークの整備を宣言し、整備を進めることにより、場合によっては、現在の住民へ行っている公共交通サービスが低下する可能性もある。
- ・例えば、当計画の中で、コミュニティバスの見直し基準を設定し、その基準以下になると、改善・見直しをすると決めた場合、利用者が少ない便やルートは減便等の見直し、場合によっては、廃止になることも考えられる。

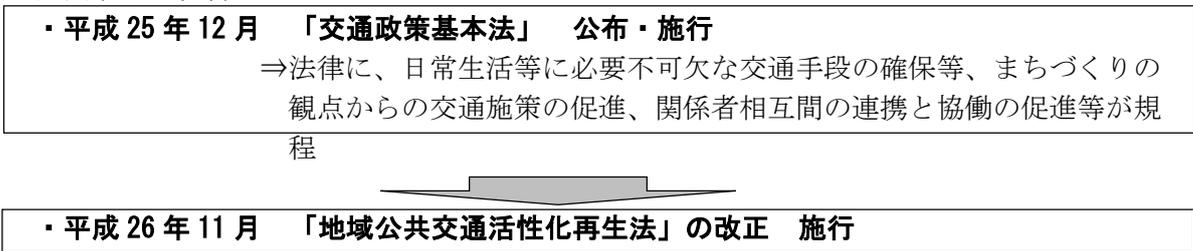
課題② 他計画との整合性

- ・地域公共交通網形成計画を作成する際は、他の計画（総合計画、都市計画マスタープラン等）との連携を図る必要がある。「香芝市都市計画マスタープラン（H18.3 作成、H30.3 見直し）」を見据えた当計画の作成が必要となる。

■参考資料

①地域公共交通活性化再生法の改正について

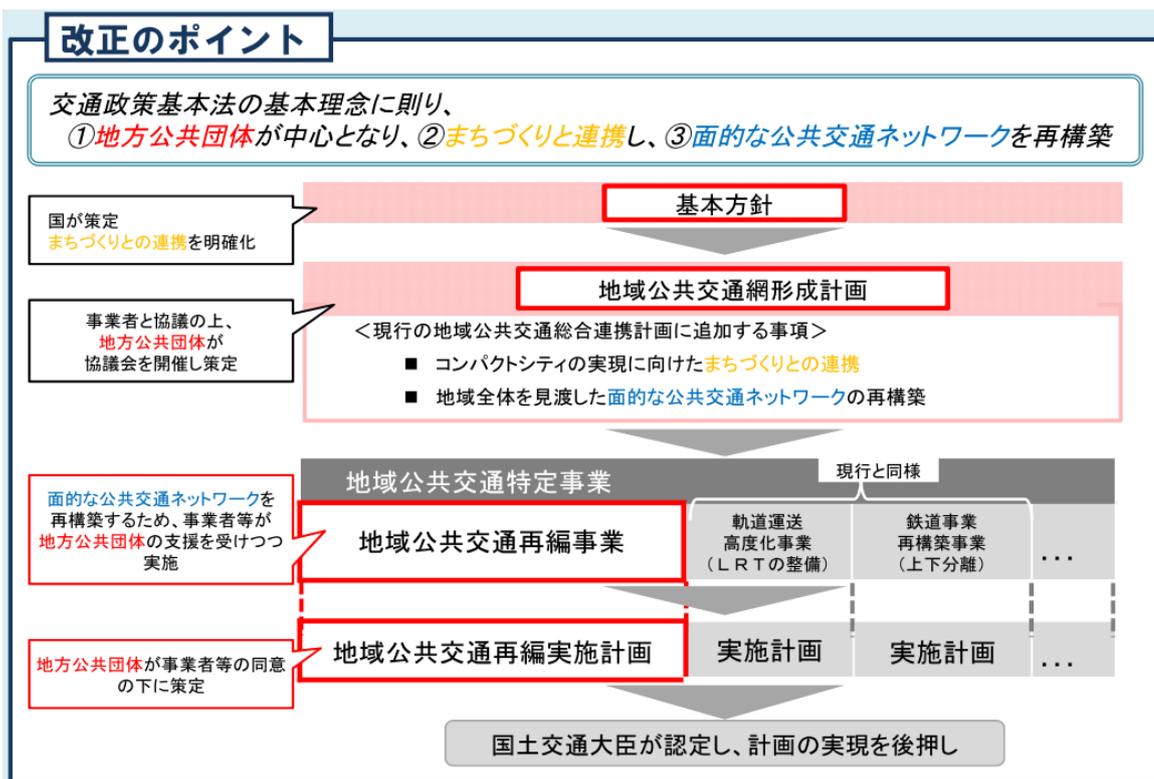
(1) 法改正の経緯



(2) 地域公共交通活性化再生法の改正について

《地域公共交通活性化再生法の改正ポイント》

- 「交通基本法」の理念に則り、以下のことが求められている。
 - ①地方公共団体が中心となり、
 - ②まちづくりと連携し、
 - ③面的な公共交通ネットワークを再構築する
- 従来の「地域公共交通総合連携計画」にかわり、公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」を策定。
- 地域公共交通網形成計画を踏まえ、面的な公共交通ネットワークを再構築するための地域公共交通再編事業を実施するため、「地域公共交通再編実施計画」を策定。



出典：「人とまち、未来をつなぐネットワーク」～地域公共交通活性化再生法の一部改正～ (H27. 11 国土交通省)

②地域公共交通網形成計画の作成について

(1) 役割

- ・ 網形成計画とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもの。

(2) 記載すべき事項

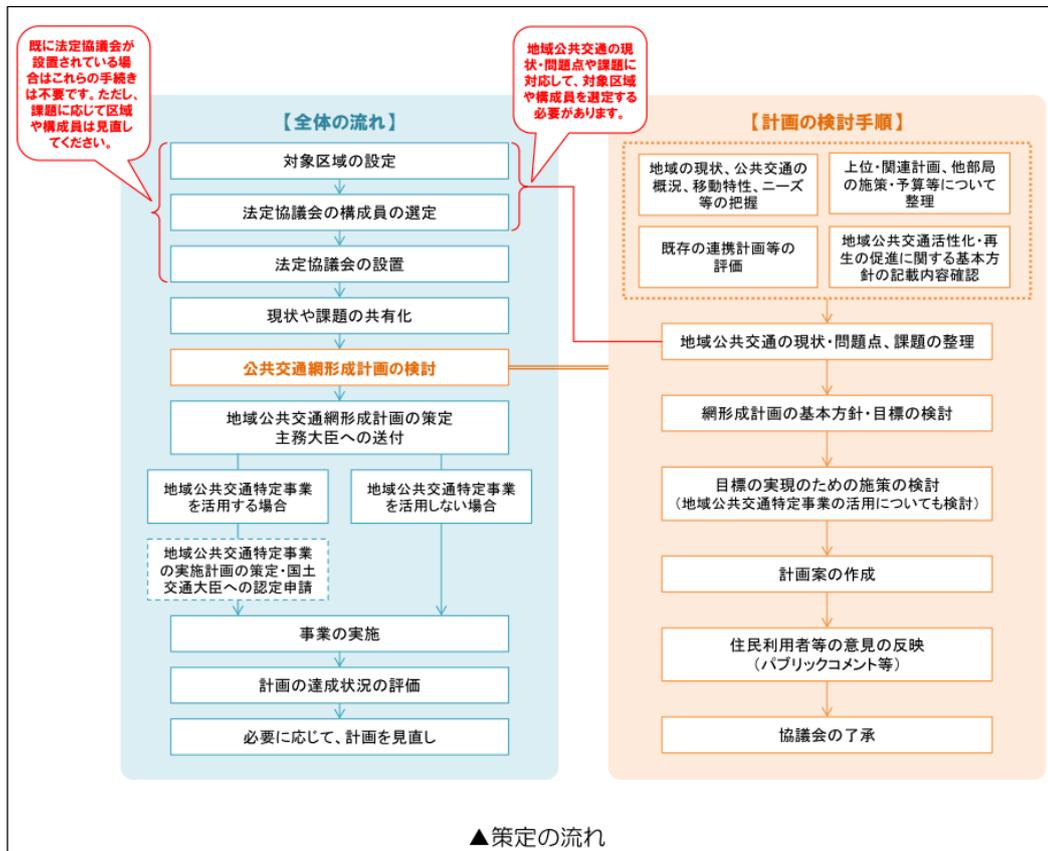
- ・ 以下の事項を記載する。

■地域公共交通網形成計画の記載事項

- ・ 基本的な方針
- ・ 計画の区域
- ・ 計画の目標
- ・ 「計画の目標」を達成するために行う事業・実施主体
- ・ 計画の達成状況の評価
- ・ 計画期間
- ・ その他

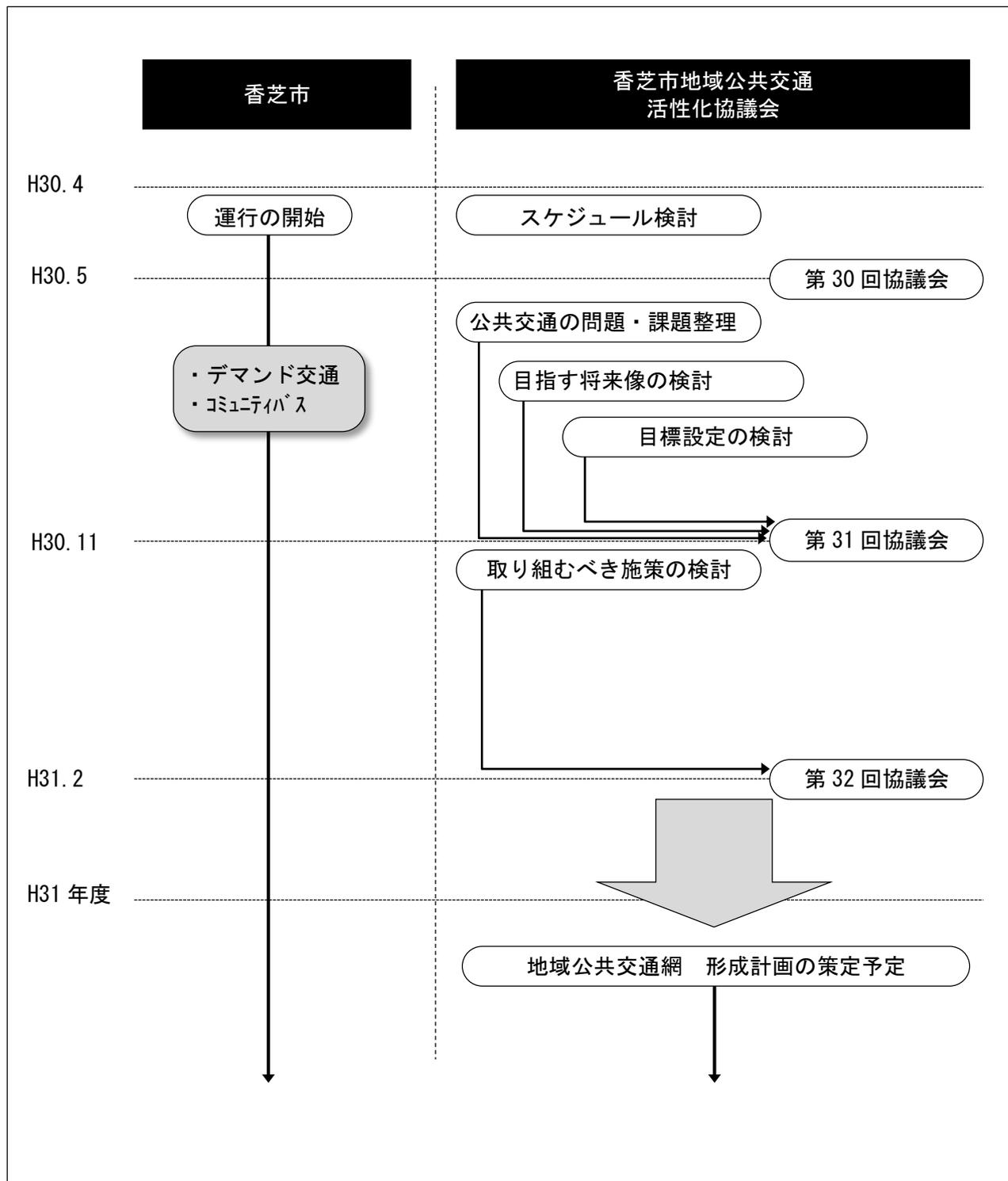
(3) 作成の手順

- ・ 地域公共交通網形成計画に関する、全体の流れは以下の図の右図に示す。
- ・ 地域公共交通網形成計画を策定後は、地域公共交通特定事業の実施計画を作成し、その実施計画に基づいて具体的に進める。



出典：「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き（H28.3 国土交通省）」

4. 今後のスケジュール（案）



今後のスケジュール（案）